

令和6年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	土木部技術管理課	令和6年度岡山県建設工事に係る設計図書作成業務	令和6年4月1日	(公財)岡山県建設技術センター 岡山市北区首部294-7	290,400,000	本業務委託は建設工事の発注設計図書作成という公共性の高い業務であり、公共土木工事における施工計画・積算・監督・検査等の豊富な行政経験や、行政情報等において高度な守秘性と公平中立性が求められる業務であり、当該法人が本業務を確実に履行できる唯一の団体であるため。	第2号	
2	土木部技術管理課	令和6年度工事監督・検査補助業務	令和6年4月1日	(公財)岡山県建設技術センター 岡山市北区首部294-7	41,690,000	本業務委託は県発注工事に係る監督・検査体制の充実、工事の品質確保及び施工の適正化を図るため、監督・検査の補助業務を行うものである。 本業務は、必要な知識と経験を有し、請負業者との利害関係がない公正・中立な機関への発注が必要であることから、当該法人がその業務の執行が可能である唯一の団体であるため。	第2号	
3	備前県民局建設部 河川激甚災害対策班	公共 河川激特工事(芳野橋仮設橋管理委託業務)	令和6年4月1日	(株)藤原組 岡山市東区瀬戸町瀬戸62-5	23,793,000	本業務は、仮設橋を継続して使用するため、設置期間中の管理を委託するものであるが、仮設橋設置業者以外に委託することは、既発注の仮設橋設置工事および管理委託業務との諸経費調整が行えないため設計金額が高額になり、競争入札に付することが不利と認められるため。	第6号	
4	備前県民局建設部 河川激甚災害対策班	公共 河川激特工事(坂本橋仮設橋管理委託業務)	令和6年4月1日	(株)村上興業 岡山市東区沼1415-1	14,113,000	本業務は、仮設橋を継続して使用するため、設置期間中の管理を委託するものであるが、仮設橋設置業者以外に委託することは、既発注の仮設橋設置工事および管理委託業務との諸経費調整が行えないため設計金額が高額になり、競争入札に付することが不利と認められるため。	第6号	
5	備前県民局建設部 河川激甚災害対策班	単県 河川工事(坂本橋取付道路修正設計業務)	令和6年3月8日	(株)エイト日本技術開発中国支社 岡山市北区津島京町3-1-21	16,720,000	本業務は、架替する坂本橋に接続する取付道路の縦断線形の修正と、これに伴って接続部が高くなる坂本橋の設計再照査を行うものである。 取付道路を利用する地元町内会から急勾配の改善を早急に対応するよう求められ、現設計を確認したところ必要性があると認められるため、取付道路の高さを上げることにより縦断線形の改善を行うこととしたものである。 新設橋の上部工は、既に契約済みで間もなく桁製作に入る段階であり、接続部が高くなることの影響を把握し、必要な対応策を至急検討しなければならないため。	第5号	
6	備前県民局建設部 河川激甚災害対策班	単県 河川工事(基礎杭検討業務)	令和6年3月19日	(株)エイト日本技術開発中国支社 岡山市北区津島京町3-1-21	1,980,000	現在、河川激甚災害対策特別事業により(一)砂川を横断する伏越延伸工事を2期に分けて施工中であるが、基礎杭の施工において、不可抗力により一部杭(20本中3本)の偏心量が規格値を外れ、所定の安全度が不足することが判明した。 本事業は令和6年度完了予定であり、一刻も早く本工事を完成させ、続く2期工事でも令和6年度に完成させる必要がある。このため、杭の偏心を踏まえた補強や2期工事における対応策を早急に講じ、所定の安全度を確保しなければならないため。	第5号	
7	備前県民局建設部 児島湖流域浄水班	単県 下水道汚泥処理試験業務	令和6年4月2日	(公財)岡山県環境保全事業団 岡山市南区内尾665-1	9,438,000	本業務は、令和5年3月、国土交通省から「発生汚泥等の処理を行うに当たっては、肥料としての利用を最優先し、最大限の利用を行うこととする。」との基本的考え型が示されたことから児島湖流域下水道で発生した汚泥について、肥料利用の可能性を検討するための委託業務である。 肥料化試験に必要な施設は、臭気対策等の周辺への影響がないこと、汚泥の搬送ルートや搬送時間に問題が無いこと、肥料化出来なかった材料の処分が容易であることなどの条件があり、現時点では(公財)岡山県環境保全事業団の管理する水島クリーンセンター内のストックヤード施設以外の候補地がないため。	第2号	
8	備前県民局建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託(河平ダム多重無線設備点検)	令和6年4月1日	NECネットエスアイ(株)岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,595,000	当該設備は、適正なダム管理をする上で重要な設備であり、岡山県防災情報ネットワークに接続して運用されているが、設置したメーカーによる独自規格及び機器で構成されており、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのはメーカーのグループ企業で同社の製品メンテナンスを行う当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	

令和6年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2第1項中の該当号	備考
9	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託 (河平ダム管理用制御処 理設備点検)	令和6年4月1日	パナソニックコネク ト(株)現場ソ リューションカンパニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	1,155,000	当該設備は、適正にダム管理をする上で重要な設備であるが、システムのプログラムは設置した当該業者が独自に開発した特殊性を有し、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
10	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託 (旭川ダム管理用制御処 理設備点検)	令和6年4月1日	富士通Japan(株)広島・山口公共ビ ジネス部 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	1,870,000	当該設備は、適正にダム管理をする上で重要な設備であるが、システムのプログラムは設置した当該業者が独自に開発した特殊性を有し、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
11	備前県民局 建設部 旭川ダム統合管理事務所	単県 ダム施設管理委託 (竹谷ダム管理用制御処 理設備点検)	令和6年4月1日	富士通Japan(株)広島・山口公共ビ ジネス部 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	1,584,000	当該設備は、適正にダム管理をする上で重要な設備であるが、システムのプログラムは設置した当該業者が独自に開発した特殊性を有し、本件業務を円滑かつ確実に履行することができるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないため。	第2号	
12	備前県民局 建設部 東備地域工務課	公共 道路工事(仮設橋 管理委託業務 入田橋)	令和6年4月1日	和気相互建設(有) 和気郡和気町衣笠982-1	20,900,000	本業務は、仮設橋を継続して使用するため、設置期間中の管理を委託するものであるが、仮設橋設置業者以外に委託することは、既発注の仮設橋設置工事および管理委託業務との諸経費調整が行えないため設計金額が高額になり、競争入札に付することが不利と認められるため。	第6号	
13	備前県民局 建設部 美作岡山間道路建設班	単県 道路工事(八島田 トンネル排水中和処理業 務)	令和6年4月1日	(株)大本組 岡山市北区内山下1-1-13	8,371,000	左記業者は、トンネル工事の際にPH調整プラントを設置した建設工事共同企業体の代表者で、設置から現在まで設備の維持管理を行い、現地に精通しており、また、左記業者以外に委託することは、機材の運搬や設置費用等、経費の大幅増が見込まれ競争入札によることが不利と認められるため、随意契約を締結するものである。	第6号	
14	井笠地域農地農村整備室	地方創生道整備推進交付金(広域農道)井原芳井 2期地区仮設橋管理(そ の1)業務	令和6年4月1日	(株)小田組 井原市芳井町川相230-2	17,688,000	本業務は、地方創生道整備推進交付金(広域農道)井原芳井2期地区において架設した仮設橋の管理を行うものである。 左記業者は、仮設橋を設置した施工業者で、現地の状況把握ができており、仮設材の所有者であるため、適正な管理が見込まれる。 本業務は仮設橋の管理を行う業務であり、現在履行中の相手方以外の者に履行させることが不利となるため。	第6号	
15	井笠地域農地農村整備室	地方創生道整備推進交付金(広域農道)井原芳井 2期地区仮設橋管理(そ の2)業務	令和6年4月1日	(株)小田組 井原市芳井町川相230-2	27,335,000	本業務は、地方創生道整備推進交付金(広域農道)井原芳井2期地区において架設した仮設橋の管理を行うものである。 左記業者は、仮設橋を設置した施工業者で、現地の状況把握ができており、仮設材の所有者であるため、適正な管理が見込まれる。 本業務は仮設橋の管理を行う業務であり、現在履行中の相手方以外の者に履行させることが不利となるため。	第6号	
16	備前県民局 櫛井ダム管理事務所	9-1- 単県 ダム施設管理(取 水・ 放流設備点検)	令和6年4月10日	(株)光南溶工 岡山市東区九幡1119-15	2,684,000	本業務は、ダムの取水・放流設備の機能を維持するために必要となる保守点検を行うものであるが、設備の性質上、本格的な出水期を迎えるまでに保守点検を終える必要がある。 業務実施のため、令和6年3月19日に指名競争入札を実施したが、入札は不調となった。 以上のことから、2回目に唯一の応札者であった業者と随意契約を行うものである。	第8号	
17	備前県民局 櫛井ダム管理事務所	9-1 櫛井ダム管理設備保守点 検業務	令和6年4月1日	パナソニックコネク ト(株) 現場ソリューションカンパニー 西日本社 大阪市淀川区宮原4-5-41	1,485,000	櫛井ダムのダム管理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測や演算処理、堤体や周辺状況の確認、警報制御等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 また、本設備は開発メーカー独自のコンピュータプログラムにより設計が大きく異なる特殊性を有するため、本設備の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者である上記業者唯一であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	

令和6年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2項中の該当号	備考
18	備中県民局 檜井ダム管理事務所	9-2- 檜井ダム多重無線保守点 検業務	令和6年4月1日	NECネットエスアイ(株)岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,122,000	檜井ダムの多重無線設備は、岡山県独自の仕様により開発された岡山県防災情報ネットワークの一部として運用されており、保守点検業務を実施するにあたっては、当該無線設備のみならず、ネットワーク全体の構成に関する専門的知識や技術が必要となる。 上記業者は、本設備の施工業者であるとともに、岡山県防災情報ネットワークの整備保守も行っていることから、本業務を実施できる唯一の業者である。	第2号	
19	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(管理用制御処理設備点検業務)	令和6年4月1日	富士通ネットワークソリューションズ(株)中国事務所 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	4,620,000	河本ダムのダム管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行うために必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、富士通ネットワークソリューションズ(株)中国事務所を契約相手方とするものである。	第2号	
20	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(多重無線設備点検)	令和6年4月1日	NECネットエスアイ(株)岡山営業所 岡山市北区1-1-1	1,188,000	千屋ダムの多重無線設備は、ダム情報等を佐武佐山中継局経由で県庁等へ送受信する重要な防災施設である。 なお、本設備は開発メーカー独自の無線システムにより特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の施工業者に限定されることから、NECネットエスアイ(株)岡山営業所を契約相手方とするものである。	第2号	
21	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(テレメータ・放流警報設備点検)	令和6年4月1日	富士通ネットワークソリューションズ(株)中国事務所 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	1,540,000	三室川ダムテレメータ・放流警報設備は、適正なダム管理に必要な気象情報の収集及び放流時の下流への警報を行うために設置している必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。 なお、本設備を制御・監視するシステムは、開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより特殊性を有するため、システム故障時の対応や部品の調達等の早急な対応が唯一可能な本設備のシステム開発・施工業者である富士通ネットワークソリューションズ(株)中国事務所と随意契約するものである。	第2号	
22	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(流入予測システム年間保守業務)	令和6年4月1日	(一財)日本気象協会 関西支社 大阪府大阪市中央区南船場2-3-2	2,574,000	河本ダムの流入予測システムは、適正なダム管理を行うために必要不可欠なシステムであり、常に正常な状態を維持する必要がある。 本システムは、構築業者が降雨予測及び流入解析について独自のプログラムにより構築し、システムハード(機器)の管理も行っている。そのため、保守業務を円滑かつ確実に履行することができるのは、本システムの構築業者に限定されることから、一般財団法人日本気象協会関西支社を契約相手方とするものである。	第2号	
23	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託(テレメータ・放流設備警報点検)	令和6年4月1日	東芝テリー(株)大阪支店 大阪府大阪市中央区本町4-2-12	2,970,000	高瀬川ダムのテレメータ・放流設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、東芝テリー(株)大阪支店を契約相手方とするものである。	第2号	

令和6年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2項中の該当号	備考
24	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（管理用制御処理設備）	令和6年4月1日	東芝テリー （株）大阪支店 大阪府大阪市中央区本町4-2-12	1,925,000	三室川ダムの管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要なダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。 なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、東芝テリー（株）大阪支店を契約相手方とするものである。	第2号	
25	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（テレメータ・放流警報設備）	令和6年4月1日	東芝テリー （株）大阪支店 大阪府大阪市中央区本町4-2-12	4,840,000	千屋ダムテレメータ・放流警報設備は、適正なダム管理に必要な気象情報の収集及び放流時の下流への警報を行うために設置している必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。なお、本設備を制御・監視するシステムは開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより特殊性を有することから、システム故障時の対応や部品の調達等の早急な対応が可能な本設備のシステム開発・施工業者である東芝テリー株式会社大阪支店を契約相手方と随意契約するものである。	第2号	
26	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（多重無線設備点検）	令和6年4月1日	NECネットエスアイ （株）岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,012,000	三室川ダムの多重無線設備は、ダム情報等を佐武佐山中継局を経て県庁等へ送信する重要な防災施設である。 なお、本設備は開発メーカー独自の無線システムにより特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の施工業者に限定されることから、NECネットエスアイ株式会社岡山営業所を契約相手方とするものである。	第2号	
27	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（多重無線設備点検）	令和6年4月1日	NECネットエスアイ （株）岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,089,000	高瀬川ダムの多重無線設備は、ダム情報等を佐武佐山中継局を経由し、県庁等へ送信する重要な防災施設である。 なお、本設備は開発メーカー独自の無線システムにより特殊性を有し、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の施工業者に限定されることから、NECネットエスアイ（株）岡山営業所を契約相手方とするものである。	第2号	
28	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（管理用制御処理設備点検）	令和6年4月1日	パナソニックコネク （株）現場ソリューションカンパニー 西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	1,980,000	千屋ダム管理用処理設備は、適正なダム管理に必要な気象・堤体情報の収集及び、洪水調節時の高水管理および平常時の低水管理のためのゲート操作、ダム諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態に維持する必要がある。なお、本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有するため、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されることから、パナソニックコネク（株）現場ソリューションカンパニー西日本社を契約の相手方とするものである。	第2号	
29	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（管理用制御処理設備点検）	令和6年4月1日	パナソニックコネク （株）現場ソリューションカンパニー 西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	1,980,000	高瀬川ダムのダム管理用制御処理設備は、適正なダム管理に必要なダムの諸量の観測、演算処理、警報制御及び表示等を行う必要不可欠な設備であり、常に正常な状態を維持する必要がある。 本設備は開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより、設計が大きく異なる特殊性を有し、本体の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者に限定されるため、パナソニックコネク（株）現場ソリューションカンパニー西日本社を契約相手方とするものである。	第2号	
30	備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所	単県 ダム管理委託（三室川ダム昇降設備保守）	令和6年4月1日	東芝エレベータ（株）中国支社 広島県広島市中区大手町2-7-10	1,359,600	本業務は、三室川ダム堤体内の管理用エレベータを良好な状態に保持し、常に十分な機能と安全を確保するため保守（フルメンテナンス）整備を行うものである。 ダム管理用エレベータは、一般建築用エレベータとは異なり停止階数が少なく昇降高低差が大きいうえ、高湿度の状態で開催されているため、メーカーの技術ノウハウによる汎用性のない独自設計となっている。 このため、センサー故障時の危険回避等の特有プログラムを設定された本体の点検・保守やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者である、東芝エレベータ（株）中国支社に限られる。	第2号	

令和6年4月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2項中の該当号	備考
31	美作県民局 農林水産事業部 森林整備課	保育事業 荒神山（下種向）地区ほか 森林整備作業区域確認業務	令和6年4月26日	津山市森林組合 津山市沼596-1	1,100,000	森林整備作業区域確認業務は、森林整備作業対象の区域、樹種等林相界及びその周辺の地形等を確認して、森林整備作業対象区域の周囲等を測量し、平面図を作成するとともに、併せて事業地の位置を記載した概略地形図を作成する業務である。 また、森林整備を実施予定の作業区域には明確な目標物がなく、森林所有界が複雑に入り組んでいる箇所が多く、区域確認業務には事業実施当初からの資料や森林所有者の連携、現地の状況に精通していることなどが必要である。 左記業者は、森林所有者である組合員により森林経営に関する指導や森林の施業又は経営等を行うために設置された法人であり、所有界や地況・林況、組合員である森林所有者の情報等を把握している唯一の団体であり、契約の相手方が特定されることから、契約の性質又は目的が競争入札には適さないため。	第2号	
32	美作県民局 建設部 津川ダム管理事務所	単県 津川ダム（ダム情報処理設備等保守点検業務）	令和6年4月1日	パナソニックコネク ト（株）現場ソリューションカンパニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4-5-41	2,420,000	本業務は、津川ダムのダム情報処理設備等の保守点検を実施するものである。 本設備は、開発メーカー独自のコンピュータープログラムにより設計が大きく異なる特殊性を有するため、設備の点検やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できるのは、本設備の開発及び施工業者である左記業者のみであり、契約の相手方が特定されることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
33	美作県民局 建設部 津川ダム管理事務所	単県 津川ダム（多重無線設備保守点検業務）	令和6年4月1日	NECネットエスアイ（株）岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,188,000	本業務は、岡山県防災情報ネットワークの一部として、ダム観測データ等をリアルタイムに通信する施設の保守点検業務であるが、当該設備は開発メーカー独自のシステム設計等により特殊性を有することから、この点検や運用に係る支援を円滑かつ確実に履行できる業者は、当該システムの開発メーカーの現地作業を行っている左記業者のみであり、契約の相手方が特定されることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
34	美作県民局 建設部 真庭地域工務課	単県道路工事（トンネル排水中和処理業務）	令和6年4月1日	（株）蒜山興業 真庭市蒜山下徳山263-1	7,150,000	本業務は、県道新見勝山線に整備した「岩坪トンネル」において、本体工事が完成した後も継続して排出している強アルカリ性水（湧水）を無害化することを目的に設置した『中和処理設備』に関する維持管理を委託するものである。 上記業者は、トンネル工事の一次下請けとして中和処理業務を実施し、トンネル完成後も引き続き受託しているため、機器及び業務内容に精通している。 また地元業者で日常的に点検管理することが可能であり、機器の故障などの緊急時においても迅速に対応することができる。更に上記業者以外に委託することは、別途設備の撤去、再設置等の追加費用が発生し、不経済である。	第6号	
35	勝英地域維持補修課	一般国道374号地域高規格道路美作岡山道路における令和6年度分の維持管理業務委託	令和6年3月19日	西日本高速道路（株）中国支社 広島市安佐南区緑井2-26-1	15,919,200	地域高規格道路である「美作岡山道路」は、高規格幹線道路である「中国自動車道」に直接接続されていることから、同水準での管理が求められ、刻々と変化する気象・路面状況などの情報の迅速な収集及び道路利用者への的確な情報提供、並びに得られた情報に基づく速やかな対応が必要となる。以上ことから、高速道路を長期にわたり維持管理し、豊富な経験、知識などを有し本業務内容に精通した西日本高速道路（株）と随意契約により契約を締結する。	第2号	